

令和7年度 日野市立幼稚園園児（1・2年保育）募集要項

問い合わせ先

日野市教育委員会教育部学務課学務係

電話 042-514-8719（ダイヤル）

◇令和7年度日野市立幼稚園園児募集を次のとおり行ないます。

1. 幼稚園・所在地・電話番号・定員

園 名	所在地	電話番号	定員	
			1 年保育 (5 歳児)	2 年保育 (4 歳児)
第二幼稚園	平山4-5-4	591-4125	35 名	30 名
第四幼稚園	石田431-6	583-3903	35 名	30 名
*第七幼稚園 (あさひがおか幼稚園)	旭が丘2-42	586-3770	70 名	60 名

*第七幼稚園（あさひがおか幼稚園）

第七幼稚園は、隣接するあさひがおか保育園と共通のカリキュラムを作成し、平成17年度より「あさひがおか幼稚園」として交流を行っています。

2. 申し込み資格

(1) 幼児、保護者とも入園の時に、日野市内に在住し住民登録をしている方。

※申し込みの時点で、日野市に住民登録がない方は、入園までに住民となること
が明らかな証明書類（住宅の工事請負契約書の写し等）及び現在の住民登録地の
世帯全員の住民票（コピーしたものは不可）を添付してください。

※書類提出が遅れる方は、申込み幼稚園にお申し出ください。

(2) 幼児本人の生年月日が下記に示す範囲内の方。

- ・1 年保育（5 歳児） 平成31年4月2日生～令和 2年4月1日生
- ・2 年保育（4 歳児） 令和 2年4月2日生～令和 3年4月1日生

3. 応募手続き

(1) 募集要項・入園申込書の配布期間及び配布場所

- 1) 配布期間 : 10月15日(火)～11月8日(金) ※土日祝は除く
- 2) 配布時間 : 午前9時30分～午後4時
- 3) 配布場所 : 各市立幼稚園（日野市ホームページからもダウンロード可）

(2) 受付期間及び受付場所

- 1) 受付期間 : 11月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)
- 2) 受付時間 : 午前9時30分～午後4時
- 3) 受付場所 : 入園を希望する市立幼稚園

(3) 提出書類

- 1) 入園申込書
- 2) 施設型給付費 教育・保育給付認定申請書兼変更申請書

4. 選考方法

- (1) 今後の入園までの流れについて、下記の日程で説明会を行います。当日は必ず幼稚園にご来園ください。(上履きをご持参ください)

園 名	日 時
第二幼稚園	11月12日(火) 9時15分
第四幼稚園	11月11日(月) 9時20分
第七幼稚園	11月21日(木) 9時20分

- (2) 申込書は、入園を希望する幼稚園に提出してください。

- (3) 健康診断・面接があります。ご希望の幼稚園の説明に従って受けてください。

園 名	日 時
第二幼稚園	11月19日(火) 13時00分
第四幼稚園	11月13日(水) 13時30分
第七幼稚園	12月 2日(月) 13時30分

5. 入園許可

- (1) 健康診断・面接の結果、入園許可書を交付します。

※就園相談の結果により入園が決定するお子さまについては、相談日(令和7年1月18日予定)以降のお渡しになります。

- (2) 入園申込みを取り消す場合は、申込みした幼稚園にご来園ください。入園辞退届を提出していただきます。

- (3) 入園許可書交付日時

園 名	日 時
第二幼稚園	12月 3日(火) 9時15分
第四幼稚園	11月28日(木) 9時20分
第七幼稚園	12月10日(火) 9時30分

6. 費用

- ・保育料：0円
- ・園服等：19,000円程度(新年度用品含む)
- ・活動費：1,200円(月額)教材費、お誕生日会、お楽しみ会、運動会など

7. その他

- (1) 保護者専用の駐車場はありません。自動車での送迎は事前に幼稚園への相談が必要です。
- (2) 幼稚園に給食はありません。水曜日を除く週4日、ご家庭でお弁当をご用意いただきます。
- (3) 夏・冬・春休み、土、日曜日・祝日は休園日です。(行事等を除く)

8. 第四幼稚園の今後について

第四幼稚園は令和8年3月31日をもって閉園します（令和6年第3回市議会定例会において決定）。入園のお申し込みにあたりまして、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

◆第四幼稚園の園児募集について

- ・ 令和7年度入園 5歳児：募集あり
 4歳児：募集あり（※）

※5歳児クラスに進級する際に転園が必要となるため、転園に伴う支援策を実施します。また、特に特別な配慮を必要とする幼児に対しては、個別の相談に応じて、転園の際の負荷を考慮した支援策を講じます。令和6年6月30日に日野市教育委員会が策定した「日野市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）」に、閉園に伴い実施する支援策をお示ししております。

（抜粋：「日野市立幼稚園閉園計画（第四幼稚園）」令和6年6月30日策定）

閉園に伴い実施する支援策

①市内東側に保育所型認定こども園を設置

設置場所は「日野市立みさわ保育園」を候補とする。その上で、保育所型認定こども園が設置されるまでの間は、既に第四幼稚園のぷちっこ（未就園児の日）に通っている幼児等を対象に、同保育園において、東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」等を活用して教育卒を確保する。

②市内東側に特別な配慮を必要とする幼児の相談機能を創設

まんがんじ児童館でエールが出張心理相談をできる体制を整備（令和8年度より開始予定）。

③私立幼稚園における特別な配慮を必要とする幼児受け入れ拡充のための支援

特別な配慮を要するお子さんを受け入れた場合で、東京都からの補助対象外となる年度途中の入園児については、市が単独で追加補助（令和6年度より開始）。

④就園相談機能（コンシェルジュ機能）の強化

幼稚園長経験者の幼児教育・保育アドバイザーを新たに学務課に一名配置して、個別の相談に対応（令和6年度より開始）。

⑤既に第四幼稚園のぷちっこ（未就園児の日）に通っている幼児等が通う園を確保するための移動支援等

- ・ 自家用車での送迎を許可するとともにガソリン代を支給（支給対象は自宅から公立（第二もしくは第七）幼稚園まで一定以上の距離があることを条件とする）。
- ・ 自家用車がご利用できない方用に、タクシー送迎等を実施。

◎園児募集についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

日野市 教育委員会 学務課

学務係 ☎ 042-514-8719